

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月26日		記入者	連絡先	2607
部 名	保健福祉部	課 名	保育課	課長名	大村 秀雄
事務事業名	土地賃借料補助金				
予算上の事務事業名	土地賃借料補助金				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		13110		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第3章 子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます				
基本施策名	第1節 子育て環境づくりの推進				事業開始年度
施策名	第1施策 保育環境の整備・充実				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
民間保育所土地賃借料補助金交付要綱					
3 個別計画の概要			概要		
計画名					
計画年次	年度～	年度			
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付)				▼
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)			(2) 対象 (誰、何)		
保育所を緊急かつ計画的に施設整備が必要な時期(昭和52年相模原市保育所緊急整備4ヶ年計画)に民間から借り受けた土地の賃借料に対して補助を行っており、保育事業の円滑な運営に資するものである。			民間から土地を借り受けて保育所を整備した社会福祉法人  6 法人8施設		
(3) 平成17年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
保育所用地として賃貸借している土地の賃借料又は固定資産税・都市計画税のどちらか低い方の額相当分を補助している。					
合 計 8施設 6,141,120 円					
6 関連・類似事業や他市の状況					
県内で類似事業を実施している市が4市。そのうち①本市と同様の制度が1市。②民間から市が借りる場合(都市公園)の規定により算出した額の1/3補助が1市。③賃料の1/2補助が1市。④予算の範囲内で補助しているが1市。					
7 事業費の推移 <span style="float:right">〔単位：千円〕</span>					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	5,872	6,632	6,142	6,141	6,141
一般財源	5,872	6,632	6,142	6,141	6,141
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	401	404	403	403	403
事業コスト合計	6,273	7,036	6,545	6,544	6,544
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	土地賃借料補助			対象名称と単位	対象保育園(園)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	5,872	6,632	6,142	6,141	6,141
対象数	8	9	8	8	8
単位あたり経費(円)	734,000	736,889	767,750	767,625	767,625
前年度比		1.00	1.04	1.00	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	土地賃借料補助金による運営の円滑化施設率（園数）	指標式と指標の説明	土地の賃借料補助金の交付を受けて運営している保育所の率を算出し、事業の目的達成度を図る。		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	8.0	9.0	8.0		
目標	8.0	9.0	8.0	8.0	8.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	土地賃借料補助金による運営の円滑化施設率（園数）	指標式と指標の説明	土地の賃借料補助金の交付を受けて運営している保育所の率を算出し、事業の目的達成度を図る。		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	8.0	9.0	8.0		
目標	8.0	9.0	8.0	8.0	8.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
B	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		保育所を安定的に経営していく上で必要な補助と考える。また、契約賃料と固定資産税・都市計画税のいずれか低い額を補助していることから妥当と考える。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
なし					
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			